令和7年　医科点数表第２章第10部手術の通則の５及び６（歯科点数表第２章第９部手術の通則４を含む。）に掲げる手術件数

区分１に分類される手術	手術の件数
頭蓋内腫瘤摘出術等	0件
黄斑下手術等	0件
鼓室形成手術等	4件
肺悪性腫瘍手術等	0件
経皮的カテーテル心筋焼灼術	49件

区分２に分類される手術	手術の件数
靱帯断裂形成手術等	0件
水頭症手術等	8件
鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等	0件
尿道形成手術等	0件
角膜移植術	0件
肝切除術等	15件
子宮附属器悪性腫瘍手術等	0件

区分３に分類される手術	手術の件数
上顎骨形成術等	0件
上顎骨悪性腫瘍手術等	0件
バセドウ甲状腺全摘（亜全摘）術（両葉）	0件
母指化手術等	0件
内反足手術等	0件
食道切除再建術等	0件
同種死体腎移植術等	0件

区分４に分類される手術	手術の件数
腹腔鏡下及び胸腔鏡下手術	268件

その他の区分に分類される手術	手術の件数
人工関節置換術	152件
乳児外科施設基準対象手術	0件
ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術	21件
冠動脈、大動脈バイパス移植術（人工心肺を使用しないものを含む。）及び体外循環を要する手術	0件
経皮的冠動脈形成術	80件
（再掲）急性心筋梗塞に対するもの	8件
（再掲）不安定狭心症に対するもの	19件
（再掲）その他のもの	53件
経皮的冠動脈粥腫切除術	0件
経皮的冠動脈ステント留置術	72件
（再掲）急性心筋梗塞に対するもの	7件
（再掲）不安定狭心症に対するもの	17件
（再掲）その他のもの	48件